令和３年４月２６日

保護者の皆様

おおさわ学園三鷹市立第七中学校
校長　勝野　能光

緊急事態宣言に伴う対応について

晩春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じます。また日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝を申し上げます。

さて、東京都に３度目の緊急事態宣言が発令されました。急激な感染の拡大、深刻化する医療機関の逼迫など予断を許さない状況があります。本校では、三鷹市教育委員会および校長会と協議した上で、緊急事態宣言中の教育活動につきましては下記の対応といたします。ご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

生徒の皆さん、保護者の皆様におかれましては、引き続き家庭内も含めた感染予防に努めていただきますようお願い申し上げます。また発熱等体調不良の場合には学校を休ませる等してください。その際にはこれまで同様欠席扱いにはなりません。

なお、今後の感染状況、緊急事態宣言期間の延長等により対応の変更もありますのでご承知おきください。

記

〇授業は、十分な配慮のうえ実施します。
〇集会等は、間隔を十分にとる、放送で行う等工夫し実施します。
〇保護者の来校、参観は、ご遠慮いただきます。
〇部活動は、すべて活動停止とします。

緊急事態宣言中（４月２６日～５月１１日）の保護者関連行事は以下の通りとします。

〇セーフティ教室（４月３０日（金））
　第１部（１４：３０～１５：２０）生徒の参加のみで実施します。
　第２部（１５：３０～１６：００）保護者対象＝中止とします。
〇部活動保護者会（５月６日（木））
　延期（延期日は未定）します。生徒は６時間目授業となります。
〇学校公開（５月８日（土））
　学校公開は中止します。　授業は実施します。給食もあります
　リモート（ＺＯＯＭを予定）で授業の様子を配信します。（別途連絡します。）
〇児童・生徒引き渡し訓練（５月８日（土））
　中止とします。（両小学校も中止です。）

※ 下校時刻に変更がある場合は、追って連絡いたします。（フェアキャスト等）
※ 今後も、手洗いやマスク着用の励行、咳エチケット等のマナーの遵守など、生徒への感染防止にむけた指導を継続してまいりますが、各ご家庭におかれましてもご配慮いただきますようお願いいたします。

【問合せ】おおさわ学園三鷹市立第七中学校副校長　廣瀬　尊貴
（０４２２－３１-１１１８）